

## 平成30年度 救護施設千里寮就労準備支援事業計画

社会福祉法人みなと寮

**1. 目的**

就労に向けた準備が整っていない生活困窮者及び被保護者に対して、就労準備支援プログラムを作成し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援することにより、生活困窮者及び生活保護受給者の就労及び自立の促進を図る。

**2. 就労準備支援事業の対象者**

就労準備支援事業の対象となる者（以下「対象者」という。）は、吹田市内に居住し、事業の利用を申請した日において65歳未満の者である生活困窮者と生活保護受給者であること。また、吹田市生活困窮者自立相談支援センター担当者のアセスメントにおいて、日常生活習慣、基礎技能等を習得することにより将来的に就労が見込まれる者を対象者とする。

**3. 職員配置**

千里寮支援専門員1.5名を配置する。

**4. 就労支援プログラムの作成**

吹田市生活困窮者相談自立支援センターが作成した自立支援プランとは別に就労支援プログラムを作成する。

千里寮支援専門員による対象者のアセスメントにより、抱える課題の分析・把握を行った上で支援の方向性を検討する。対象者の意向と状態に基づくことを基本とする。

**①日常生活に関する支援**

生活習慣の形成を促すため、うがい・手洗いや規則正しい起床・就寝、バランスのとれた食事の摂取、適切な身だしなみに関する助言と支援を行う。

**②社会生活自立に関する支援**

社会的能力の形成を促すため、あいさつの励行など、基本的なコミュニケーション能力の形成に向けた支援や地域の事業所での職場見学、ボランティア活動を行う。

**③就労自立に関する支援**

一般就労に向けた技法や知識の習得を促すため、実際の職場での就労体験の機会の提供やビジネスマナー講習、キャリア・コンサルティング、模擬面接、履歴書作成の支援を行う。

このプログラムは支援の実施状況を踏まえ、適宜見直しを行う。期間は、原則として3ヶ月間とし、必要に応じて3ヶ月ごとの延長が可能であり、最長1年間とする。期間内であれば、対象者の状態によって定着支援も実施する。

**5. 利用定員**

15名

**6. 実施方式**

就労準備支援事業所への通所を基本とする。就労体験の実施にあたっては、近隣市の協力企業において実施する。また、対象者の生活状況に問題がある場合は、必要に応じて家庭訪問を行って状況把握し、支援を継続する。

**7. 救護施設千里寮就労訓練事業との連携**

毎月合同会議を実施し、救護施設の得意分野である日常生活・社会生活自立支援のノウハウを対象者支援に生かしている。また、千里寮を就労体験先のひとつとしている。今後は、新規就労体験先の開拓を協働で行っていく。